

よさのうみ福祉会が「京都はあとふる企業」に認証されました。

京都府では、障害のある方を積極的に雇用している企業を、京都府障害者雇用推進企業（愛称：京都はあとふる企業）として認証する制度を創設されました。また、認証企業が実践している障害のある人の働きやすい職場づくりなどの取組内容を府のホームページ等で紹介し、障害者の雇用に対する理解と促進を図ることとしています。

よさのうみ福祉会は、リフレかやの里の障害者就労継続支援事業 A 型利用者を含め、京都はあとふる企業の基準をクリアし認証されました。さる9月14日、京都府において平成 24 年度京都はあとふる企業認証式が行われ、認証書を受領しました。（認証期間は3年間）

「京都はあとふる企業」の認証基準等について

1. 府内に本社又は事業所があること。
2. 障害者雇用率が3.0%以上であること。（よさのうみ福祉会の障害者雇用率は5.5%）。
3. 特例子会社ではないこと。
4. 労働関係法規を遵守していること。
5. 公序良俗に反する事業を行っていないこと。
6. 法令違反等、その他認証するにふさわしくない事実がないこと。

京都はあとふる企業に認証されると

- 府が定めた認証企業のシンボルマークを名刺や法人や事業所の封筒等に使用し、障害者雇用を積極的に推進している企業であることを PR できます。
- 府のホームページで企業名、障害者雇用の取組内容が紹介されます。
- 府内の中小企業者（府内に本店、支店、営業所等を有する者）から優先して物品を調達する府の新たな優先調達制度（地域貢献企業調達）の対象となります。（優先調達制度には別途登録手続きが必要です。）



シンボルマーク

障害のある方と企業が手を取り合って未来に進んでいく様子をイメージしています。社会全体でやさしく包み込むことをハート形で表現しています。